

**日程第9 議案第14号 平成27年度橋本市  
一般会計予算について から、日程第22  
議案第27号 平成27年度橋本市病院事業会  
計予算について までの14件**

○議長（石橋英和君）日程第9 議案第14号  
平成27年度橋本市一般会計予算について から、  
日程第22 議案第27号 平成27年度橋本市  
病院事業会計予算について までの14件を  
一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成27年度予算審査特別委員会委員長 9  
番 松浦君。

〔9番（松浦健次君）登壇〕

○9番（松浦健次君）委員長報告をいたしま  
す。

去る3月5日の本会議において、本委員会  
に付託された議案第14号から議案第27号ま  
での平成27年度各会計予算14件を審査する  
ため、3月6日、9日、10日に委員会を  
開催し、慎重審査の結果、議案第14号は、  
委員から原案に対して修正案が提出され  
ましたが、賛成少数で否決となり、原案に  
ついて賛成多数で可決すべきものと決  
しました。また、議案第15、第23号、  
第25号、第26号は賛成多数で原案可  
決、議案第16号から第22号、第24号  
及び第27号は全会一致で原案のとおり  
可決すべきものと決しましたので、以下  
その概要を報告いたします。

議案第14号 一般会計予算については、  
歳出から款別に審査を行い、質疑、意見  
等の主なものは次のとおりでした。

歳出においては、今後のコミュニティバ  
スの運行についてどう考えているか と  
のただしがあり、利用者の約6割が高  
齢者であり、

交通空白・不便地域における利便性の  
確保という観点から今後も継続していき  
たいが、競合する民間業者との兼ね合  
いや利用者アンケート調査の結果に基  
づく利用状況を踏まえ、総合的な見直  
しを含めた検討が必要であると考  
えている との答弁がありました。

杉村公園基本計画策定委託に関し、公  
園内の施設や岡潔記念館、あさもよし  
歴史館などの複合施設としての整備方  
針、また道の駅をイメージした計画に  
ついて ただしがあり、岡潔記念館に  
ついては複合施設としての整備を視野  
に入れているが、今年10月から12月  
頃にまとめる公共施設総合管理計画の  
基本方針を踏まえた中で具体的な計画  
を示したい。あさもよし歴史館につ  
いては他の文化的施設への集約も検  
討していく必要がある。道の駅をイ  
メージしたものに関しては、丸尾池の  
堤から国道371号までを埋め立て、駐  
車場、トイレ、観光案内所などをつ  
くる計画があったが、その前提とな  
る丸尾池改修工事を29年度まで県が  
行うため、それら整備工事に着手す  
るまで時間的余裕が生じたことから、  
杉村公園の整備計画を原点から総合  
的に見直すべく取り組んでいる と  
の答弁がありました。

和歌山線活性化検討委員会とはどの  
ような組織か、高野山開創1200年  
記念大法会に合わせた取り組みの話  
は出なかったか とのただしがあり、  
JR和歌山線の沿線自治体で組織され  
、本市は市長が構成員、担当課長が  
幹事となり、利用促進、啓発、広報  
活動等によりJR和歌山線を盛り上げ  
ようというもので、和歌山線絵画展  
示事業、駅舎ペインティング事業、  
スタンプラリーなどを行っている。2  
6年度の会議において、高野山開創  
1200年記念



備工事の実施箇所について ただしがあり、小規模土地改良工事については、ため池が細川と垂井、水路が清水・南馬場、市単農業用施設整備工事については、確定ではないが水路が吉原、垂井、向島、清水及び御幸辻、ため池が河瀬、道路が御幸辻と恋野を予定している との答弁がありました。

高野口町商工会が指定管理者として監理する地場産業振興センターについて、1階を高野口町商工会が運営し、2階には市の行政組織として、はしもとブランド推進室を設置し、市職員をはじめ商工会などからも職員が配置されるとのことであるが、これら二つのすみ分けと連携についてどう考えているか とのただしがあり、1階は基本的に橋本市にはどのようなすぐれたものがあるかを見てもらうための物産展とその販売、そして、情報発信をする場所と考えている。また、葛城館や前田邸、高野口小学校、パイル織物資料館を生かして観光客を誘致する取り組みも既に始めており、ここに観光客を引き込むことも考えている。はしもとブランド推進室については、新商品の発見、開発、そしてブランド化に積極的に取り組んでいくところと考えている との答弁がありました。

都市公園長寿化工事の内容及びその進捗状況、並びにバリアフリー化の進捗状況について ただしがあり、市内公園の遊具等の危険度診断の結果、「悪い」または「非常に悪い」と判定されたものの取りかえ工事に約9,000万円必要であり、現在は約20%の進捗率である。バリアフリー化については約70%の進捗率である との答弁がありました。

市道等修繕工事費と市道舗装修繕工事費はどう違うか とのただしがあり、従来は修繕費に計上し対応していたが、広範囲にわたる修繕要望があるため、一部を工事対応するため工事費に組みかえを行ったものである と

の答弁がありました。

消防施設に要する経費の自動車購入費はどのような自動車を購入するのか とのただしがあり、消防本部主力ポンプ車と軽四救急車を購入する との答弁がありました。

高規格救急車と今回購入予定の軽四救急車の装備の違い及び狭隘地区への出動体制について ただしがあり、高規格救急車では救急救命士が乗車し高度救命措置である気管挿管、静脈路確保等を行える資機材を整えている。軽四救急車ではスペースに制限はあるが、できる限り高規格救急車に近い装備としたい。狭隘地区への出動体制については、出動要請後、はじめに軽四救急車が出動し、患者の状態及び搬送先などを判断し、それら状況に応じて高規格救急車等が進入可能な地点で待機し連携する との答弁がありました。

中学校統合に係る通学路灯設置工事の具体的な設置計画について ただしがあり、中学校統合計画に関連し、西部中学校区から橋本中学校への通学においては新しく四つの通学路を設定することから、25箇所に通学路灯を設置し、電気代は教育委員会で予算化する との答弁がありました。

図書館の図書費が他市と比較して少ない。人材育成のための環境として教育や図書の重要性の認識について ただしがあり、27年度当初予算では教育用コンピュータの更新や中学校エアコン設置に係る設計など相当の予算を計上している。図書費については普通交付税の算出根拠により計上しているが、次年度以降の予算においては他市の状況も考慮したい との答弁がありました。

幼稚園ニーズの減少と幼保一元化整備の進展により、公立幼稚園が減少する中、園児が少ない園がある一方で、多くの園児が集まる園がある。今後通園区を廃止して、どの幼稚園にも入園できる方向に転換するのか との

ただしがあり、法令等により幼稚園については通園区を指定すると定められている。現在公立幼稚園は7園あるが、27年から5園に、30年は紀見、柱本、境原の3園となる。その3園で橋本市内全域をカバーするよう通園区指定する可能性が高いが、北部に幼稚園が集中することになるので、通園区の廃止については教育委員会において検討すべき課題であるとの答弁がありました。

教育用にタブレット端末をリースで導入することについて、故障時の対応はどうかとのただしがあり、借り上げ料にサポート代を含んでおり、故障については万全の対応をとる。学習用のため導入台数には余裕をもっているため、若干数の破損では授業に影響がないが、破損台数が多くなれば当然実費費用で購入することになるとの答弁がありました。

NHK朝ドラに前畑秀子物語を誘致する実行委員会の予算について、ただしがあり、27年度当初予算では組んでいないが、民間主体の実行委員会が実際に組織される前後に、県にも協力をいただきながら予算措置をするとの答弁がありました。

歳入においては、法人市民税の均等割が前年度と比べて減額になっている理由について、ただしがあり、解散、閉鎖や休業に追い込まれる法人は26年11月時点で25年度を上回っており、消費税増税前の駆け込み需要の反動として、景気が悪化するとの予測のもと、法人の解散等を見込んで減額しているとの答弁がありました。

低所得者保険料軽減負担金について、ただしがあり、介護保険制度の改正により、今後も低所得者が介護保険費用を負担し続けられるよう公費による保険料軽減を図るもので、保険料段階が第1段階の保険料について基準額割合を50%から45%に軽減する。負担割合

は、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1であるとの答弁がありました。

基金の繰入額が特に大きい基金の残高と全体的に繰入額が増額となった理由について、ただしがあり、27年度末で財政調整基金は約6,000万円、地域づくり基金は約6億300万円、旧紀伊丹生川ダム地域振興基金は約4,700万円となる。紀の国わかやま国体の開催、学校の教育用コンピュータ更新等新規事業が発生しているため増額となったとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、26年度は骨格予算があつて、その上で補正措置を行った予算編成であつたが、27年度は市長の思いが入つた予算になっていると思うが、どこに重点を置き、どういう考え方で予算を組んだのかとのただしがあり、第一に地域経済の活性化をどうしてもしなければならぬと考え、地場産業振興センターとはしもとブランド推進室を主として進めていく。第二に、子ども子育て関連についても推進していかなければならぬと考え、学校の施設整備、エアコン導入、中学生医療費の無償化、タブレット端末導入などの教育予算に力を入れる。また、厳しい財政状況であり、勤労青少年ホームの改修をやめて、そこにリースで上下水道部庁舎を建てるなど無駄を省いていく。安心安全のまちづくりを引き続き取り組むために、地方創生を考え、27年度予算はその地ならしの段階である。厳しい財政状況の中で市民の皆さんに満足いただけるような予算編成をした。28年度予算については、さらに自分の色をはっきりと出していきたいとの答弁がありました。

橋本伊都衛生施設組合負担金について、新規の環境整備事業として負担金8,738万2,000円を市が負担することが組合議会で決定をされたということだが、この負担金を出さざる



本環境管理センターに関する歳入歳出予算の削減については、橋本伊都衛生施設組合で既に決定された予算であり、構成自治体の義務的経費であることから、減額修正は予算編成上好ましくなく、修正案に反対するとの討論がありました。

修正案に反対、原案に賛成の立場から、他の一部事務組合の運営とのバランスがあり、本市議会代表の議員が組合議会で意見を述べて決めている以上信頼するほかない。全体的なバランスを考え、中長期的にどういった選択肢が市民にとって幸せなのかということを含め、修正案に反対し、原案に賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第15号 国民健康保険特別会計予算については、データヘルス計画策定支援業務委託料について  ただしがあり、27年度からの新規事業であり、保険者において効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、特定健康診査の結果やレセプトデータ等の分析から健康課題を把握し、目標値の設定を含めた事業の企画、実施及び評価に係る計画をデータヘルス計画といい、被保険者の健康状態等による分類などから、より効果の高いと予測される保健事業を提供することが求められる。データの分析と目標値の設定、それに基づく計画作成、事業の実施、成果の評価、見直しと改善、これらを適正に実施するために専門業者と委託契約を結ぶ予定である  との答弁がありました。

医療費抑制のための施策について  ただしがあり、医療費適正化のために現在取り組んでいるのは、レセプトの1次点検、2次点検、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、ジェネリック医薬品の啓発、特定健診である。本市のジェネリック医薬品の普及率は、国保、

後期高齢者とも県内で上位に位置し、国保は新指標で51.64%で、県内平均の44.63%を上回っている  との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険は低所得者が多く加入している健康保険であり、保険料は7、5、2割の軽減措置もあるが、それでも所得に比べれば高い負担となっている。25年度決算でも1,277世帯が滞納しており、所得に応じた国保税額になっていないので反対する  との討論がありました。

議案第16号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第17号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、25年度決算では貸付金の回収が進んできているとのことであったが、回収の改善について27年度予算ではどのように反映されているか  とのただしがあり、本予算において特別な予算計上はしていないが、25年度で一定の成果が出たので、滞納者に対しては積極的な個別訪問や分納誓約の締結を継続したい。なお、25年度決算時の滞納額は3億3,778万972円で27年2月末現在における回収は1,367万4,000円で約4%という回収率となっている  との答弁がありました。

議案第18号 公共下水道事業特別会計については、流域下水道事業負担金について25年度と比べて約6,000万円の増額になっている理由について  ただしがあり、かつらぎ町にある終末処理場において県が実施する耐震及び長寿命化事業に対する負担金であり、本市の負担割合に応じて支出するもので、県の事業費が増大したためである  との答弁がありました。

議案第19号 駐車場事業特別会計については、事業内容は橋本駅前の駐車場使用料であるが、今後の市債発行が想定されないため、特別会計である必要性はあるのか  とのただしがあり、料金収入で運用する事業であるの

で、法非適用の公営企業会計に該当し、現状の運営を行うには特別会計でないとなし、との答弁がありました。

議案第20号 墓園事業特別会計については、墓園管理運営に要する経費において手数料が100万円の増額となっていることについて、ただしがあり、施設周辺の雑草を刈った後の処理費用であり、従来はそのまま刈り倒していたが、より適正に処理するため再生利用できるようにする費用である、との答弁がありました。

議案第21号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第22号 土地区画整理事業特別会計については、事業の進捗状況について、ただしがあり、中心市街地第一地区土地区画整理事業については、全体施行面積が7.1haであり、橋本川左岸及び国道24号沿いの紀の川沿岸ゾーンの先行区域4.9haと橋本駅前ゾーンの休止区域2.2haに分割した形で整備を進めている。仮換地指定率は全体に対して64%、先行区域の94%である。整備を終え、関係権利者に土地を返した割合である使用収益開始率は、全体の39%、先行区域の58%という状況であり、27年8月時点では全体の45%、先行区域の67%の進捗を見込んでいる。休止区域については、基幹となる都市計画道路・橋本駅前線の計画変更に伴い、区画整理事業に伴う法定図書の変更手続きを進めており、限られた財源でより効率的に事業が進められるよう検討作業に取り組んでいる、との答弁がありました。

議案第23号 介護保険特別会計については、保険給付費が前年度比で約3億7,500万円の増額であり、26年度予算では前年度比約1億7,200万円の増額であったので、2倍以上の伸びとなり多額ではないか、とのただしがあり、当初予算額を比べると大きく増えている

が、27年3月補正後の26年度現計予算額と27年度当初予算額を比較すると大きく上昇しているわけではない。全体的な増額の要因については、高齢化に伴い認定者が増加したこと、サービス利用者が増えたこと、制度改正により地域区分が3%から6%に見直されたことに伴う影響があったことによる、との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、3年に1回の介護保険料の見直しの時期で、基準額が10.75%の大幅な増額になっている。その中で、一般会計予算において、第1段階では50%から45%に軽減するという低所得者対策はとられるようであるが、それでも介護保険料の負担があまりにも重過ぎるので反対する、との討論がありました。

議案第24号 指定訪問看護事業特別会計については、市民病院がリハビリに力を入れる中で、退院後に訪問看護を利用する人が増えることはないか、とのただしがあり、26年度においては前年度までの利用者から大幅に落ち込んだが、リハビリを要望される利用者もかなり増えてきている。だが、理学療法士を常勤にするところまでは利用者数が増えていないので、パート勤務などで人材を確保するよう取り組んでいきたい、との答弁がありました。

議案第25号 後期高齢者医療特別会計については、保険料については2年に1回の見直しで今年はその時期ではないが、9割、8.5割軽減の人が、7割、5割軽減に変更される時期ではないか、とのただしがあり、現時点で国からそういう通知はなく、今までどおりの軽減で予算を組んでいる、との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、後期高齢者医療制度については、国が決めた制度だが、もとの老人保健医療制度に戻すべきだと考え

ており反対するとの討論がありました。

議案第26号 水道事業会計については、水道料金は、給水原価が供給単価よりかなり高いため値下げは難しいと思うが、節水の影響を受けて給水収益が約812万円の減額となっている。有収水量を上げないと、給水原価は下がらないと考えるが、有水率が12年の89.09%をピークに25年では84.75%まで落ちている。有水率を上げる取り組みはいかがかとこのただしがあり、有水率が落ちた原因については市町合併による影響が大きいと考えている。毎年実施する漏水調査や通報により見つかった箇所の漏水を修繕し、当面は90%を目標にしたいとの答弁がありました。

不能欠損と未収額の現状について ただしがあり、不能欠損は回収できない水道使用料を債権放棄するもので、債務者の破産、死亡、行方不明など回収が見込めなくなった場合に限定して不能欠損処理をしている。25年度決算で使用料未収額は約1億3,300万円であり、そのうち26年3月末納期分が約9,800万円、過年度分は約1,700万円、2年前からの滞納は約1,000万円であり、過年度分については集金や分納誓約によって回収に努めているとの答弁がありました。

民間活力検討業務委託について ただしがあり、民活委託を導入した際の組織体制像を描き、課題や導入手順を明らかにするものである。具体的には、まず組織業務の分析を行い、形態、事業、経営環境の分析や、財務シミュレーションを行う。次に、官民連携導入可能性の分析を行い、適用可能な枠組みや、発注方式の検討、公租公課の検証、市場調査を行う。最終的に経営戦略案の作成を行い、機構改革のシミュレーションを行う。27年度では約608万円を計上し、2カ年の債務負担約1,339万円を計上しているとの答弁があ

りました。

討論に入り、反対の立場から、水道料金について、26年度予算では消費税の引き上げ分を基本料金で下げて、実質値上げにならないようにしていたが、大滝ダムの取水権毎秒1tが水道料金に影響しており、工業用水に転用することも考えていくとのことであるが、いつ実現するかは未定で、その間も高い料金負担が市民にかかるため反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、給水原価等の見直しや水道料金自体をいかに抑えていくかなど議会も質疑を重ねてきた。厳しい事業環境の中で運営されており、今回の予算に関しては、慎重な予算計上であると判断する。過去の政治的な判断による14万人都市構想としての問題が後世に引き継がれ、重荷を背負っていかなくてはならず、当会計以外の部分でも努力していただけると期待して賛成するとの討論がありました。

議案第27号 病院事業会計については、職種別の時間外勤務状況について ただしがあり、平均して、看護師12時間、医師48時間、技師8～10時間で、事務局18時間である。医師の時間外勤務は一般労働者と比較すると多いと考えており、時間外勤務をなるべくしないように指導しているとの答弁がありました。

経営改善に向けてコンサルティング業務を委託したことによる変化や改善について ただしがあり、有名講師による講演会の実施や各部門で立ち上げたワーキングチームにおける職員間での検討などで、全職員が経営に参画しているという意識を持つに至った。また、1日当たりの収益単価が低かった医業について見直しを行い、経営戦略として地域包括ケア病棟を導入し、診療報酬点数が想定より高かったという幸運もあったが、収益単価が莫

大に上がった。加えて、60日間診療を行えるために平均在院日数は上昇しているが、すぐ自宅に帰されるという苦情も減り、あわせて収益も上がっており、非常に効果があったと考えている。今後は患者の苦情処理に迅速に対応する仕組みづくりを考えていきたいとの答弁がありました。

以上であります。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）私、委員でございますが、一点確認をさせていただきたいと思えます。

議案第17号 住宅新築資金等貸付事業特別会計についてでございますが、委員会での質疑の中で、公務員及び公職にある者についての滞納等に関する質疑をさせていただきましたが、その答弁の中で、今回の質疑に関しては、個人が特定されるがゆえに回答はできない、また人数に関しても回答ができないという個人情報の保護ということで、そのような答弁がございましたが、そのような答弁はございましたか。

○議長（石橋英和君）9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）松本議員のおっしゃるとおり、そういう答弁でした。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

この際、10時50分まで休憩いたします。

（午前10時38分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

この際報告いたします。議案第14号 平成27年度橋本市一般会計予算に対しては、議員清水君と松本君から修正の動議が提出されております。修正案はお手元に配付いたしております。この際、修正案の説明を求めます。

12番 清水君。

〔12番（清水信弘君）登壇〕

○12番（清水信弘君）平成27年度一般会計予算歳出における橋本伊都衛生施設組合負担金2億1,600万7,000円から8,738万2,000円を減額し、歳入で環境管理センター整備負担金6,500万円と財政調整基金2,738万2,000円を減額する修正を提案いたします。

私は、橋本伊都衛生組合議会へ派遣された橋本市の議会議員4名のうちの1人です。同組合議会において、地域環境整備事業負担金について理解しがたい旨の反対討論をいたしました。そもそも環境管理センター操業延長に伴う周辺整備は、組合へ積み立ててきた基金からなされ、足りない部分については各自自治体で行われるべきものと心得ます。橋本市は新たにこの8,700万円の負担を負うことにより、センター所在地が本市であるにもかかわらず、周辺整備に使われる平成26年度補正予算第10号及び当予算の歳入歳出合計において、隣町は1億1,700万円、人口割において町民一人当たり2万5,000円の整備費を受けられるのに対し、橋本市は総額で半分以下の4,300万円、市民一人当たりではたったの660円です。

現在、学文路地区への環境整備予算は約1億6,000万円で、市民一人当たりでは2,460円の負担で組合基金からはたった660円しか補えないということは、社会通念上納得できるものでも、市民の理解が得られるものとも思えるものではありません。市民一人当たり2,460円かかるものを660円補ってもらい、

子どもから高齢者まで全市民に残り1,800円の負担を強いる決定が、果たして政治決断としてよしとされてしかるべきものなのでしょうか。

学文路地区環境整備は、組合基金全額で行えば、市民一人当たりの負担は460円で済むはずでした。この修正案を可決し、本市の負担金の拠出をとめ、既に平成26年度補正予算第10号で執行を可決した市民一人当たり1,000円となる6,500万円でも、総額において、環境センター隣町との均等割とすることで、言葉の選択に迷いますが、いわゆる責任は果たせたということになると考えます。この修正案においてさえ、環境センター操業延長のためには、橋本市民に1,460円の負担を強いることとなります。もちろん、学文路地区住民も同様にその負担を負うこととなります。

当局より、3自治体首長の合意がなければ、環境センターの操業ができず、その処理を他所に頼めば、年間5億円の費用が発生すると説明を受けました。管理者会を構成する自治体の首長1人の欠席で環境センターの操業が停止するなど、世界に冠たる法治国家の我が国で果たして起こり得るものでしょうか。首長は提案執行権を持ち、決定権は議会にあります。議会が議決することにより、議決責任は議会に、執行責任は首長に振り分けられるのが、言うまでもなく、すなわち二元代表制です。

この予算原案のまま議会が議決し、このてんまつを市民に聞かれた場合、胸を張って立派な予算だと市民に説明ができる議員が果たしておられますでしょうか。首長提案に質疑がある場合、よりよい選択肢を示すことこそ議会の存在意義であり、首長が独断で決めたことを追認するだけであれば二元代表制は無用で、議会は不要との理論が成り立つことにもなります。市民より選ばれ、この市民の

理解を促し、市民の声を代弁する議会を構成する、いわゆる選良各位の良心を信じ、この修正案を提案いたします。

以上であります。

○議長（石橋英和君）説明が終わりました。これより、修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）清水副議長にお尋ねをしたいと思います。

組合議会というのは、派遣された議員それぞれが、組合議会で審議が行われる問題だと思うわけなんですけれども、この操業延長に関連して、組合のほうではどのような議論が行われたのかということ、一つお聞きしたいと思います。

それから、二つ目には、組合議会、要するに代表者会ですね。私も出席した経験もあるわけなんですけれども、市と町の代表議員、それが代表者会というのは行われるわけなんですけれども、そういう組合議会当日までに橋本市議会として出席議員の間で何らかの意見調整が行われたのかどうか、この二点を、出席されとる副議長にお聞きしたいと、このように思います。

○議長（石橋英和君）組合議会内での議論の内容については、この場では質問をお控えいただきたいということであり、組合議会内での議論の質問だと判断をいたします。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）それでは、この議論が行われた内容については説明できないということであるわけなんですけれども、今の修正案について、橋本市議会として組合に出席された4名の市議会議員間での意見調整はあったのかどうか、これは答弁してもらえと思うんですが、意見調整がなかったらなかったでよろしいんですが、あったかどうかということ

をお聞きしたいと。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）なかったと心得ております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第14号の討論に入ります。

討論は、原案及び修正案あわせて行います。

まず、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、原案及び修正案に反対の立場で討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）修正案と原案に反対の立場から討論を行います。

修正案のほうは、橋本伊都衛生施設組合で既に決定された予算であることから反対をいたします。

原案につきましては、中学校の普通教室などにエアコンを設置するための設計管理委託料や三石第2学童保育所改修工事費など、子どもたちに関する施策や地域振興に関する予算、住宅リフォーム助成制度の調査費もつけていただき評価できる点多々ありますが、基本的には民間委託推進であり、市民病院も含むと職員の約4割が非正規雇用です。地域経済を活性化させるには、市民の収入を増やすことが大事だと思います。消費税増税の影響もあり、解散、休業する事業所が多いと見込まれているように、市内全体としては、大変しんどい状況にあると考えます。前向きな積極的な企業から応援していくということですが、下支えをすることにも目を向けていただくことを要望して、反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）次に、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。補足、修正案に反対という認識での討論だと認識ください。  
20番 樽井君。

〔20番（樽井豪男君）登壇〕

○20番（樽井豪男君）まず、原案に賛成、修正案に対して反対いたします。

橋本環境管理センターに対する歳入歳出予算の削減については、既に橋本伊都衛生施設組合議会において当組合の予算案を議決しており、それに基づいて、それぞれの構成自治体が義務的経費として関係する歳入歳出を予算に計上する必要があります。また、当組合の予算案は本市の議員4名を含む橋本伊都衛生施設組合議会において議決されたもので、橋本市議会としても出席された議員の意思を尊重しなければならないと考えます。

再度、以上のことから、原案に賛成、修正案に反対いたします。

○議長（石橋英和君）次に、修正案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

橋本環境美化センター新規負担金8,738万2,000円については、橋本伊都衛生施設組合の基金総額が1億3,000万円あり、本来ならば、操業延長に伴う周辺整備にかかる予算としてはその範囲内での支出とすべきであり、設立当時と同じく、学文路区と九度山町に同等の周辺整備をすべしというのであれば、6,500万円ずつの金額が妥当と考えます。

修正案の提案理由の説明でもありましたように、環境管理センター所在地であるにもかかわらず、周辺整備で得られる金額は所在地でない町の半額以下となることは理解しがたく、この修正案を可決することで本市として

も十分に責任を果たし、なおかつ、約2,200万円の削減にもつながることになると考えます。

新規負担金につきましては、広域の組合議会の決定でありますので、本来、支払うべき義務的経費であることは重々承知しておりますが、今回、橋本市民の皆さまに新たな負担をお願いするものであり、厳しい財政状況の中、新規に負担金額が生じた経緯を市長は市民に対し説明責任を果たすべきであり、また、橋本市議会においては、市民に開かれた議会をめざし、議会基本条例を制定した中で、きっちりと市長に説明責任を果たさせる責任があり、それこそが二元代表制の根幹である。

よって、本修正案に賛成をいたします。

○議長（石橋英和君）次に、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）原案に賛成、修正案に反対の立場から討論をさせていただきます。

一部事務組合は、特別地方公共団体であり、普通地方公共団体と同様に議会が設置されております。当然、一部事務組合の構成自治体の本市議会からも組合議会議員として選出されており、平成27年2月3日に組合の当初予算が可決されております。このことを受けて、橋本伊都衛生施設組合で可決された予算における本市の関連予算については、義務的経費となり、政策判断によって内容の見直しが柔軟にできる裁量的経費と違い、思いのままに削減することができない経費でございます。

また、組合議会に可決されるまでには、構成自治体で十分協議もされており、組合議会においても慎重審議された結果でありますので、市としても、当然のことながら、当初予算に反映されるべきものであります。平木市長のカラーが出ており、初めての当初予算と

して、近い将来希望の花が咲く当初予算案であると私は感じております。

以上のことから、一般会計当初予算案に賛成、修正案に反対いたします。

○議長（石橋英和君）次に、原案及び修正案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、修正案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成27年度橋本市一般会計予算に対する、清水議員、松本議員から提出された修正案について採決いたします。

このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合は、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、次に、原案について起立により採決いたします。

委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第15号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は社会保障であるにもかかわらず、収入に応じた保険料とは言えず、1割を超える世帯が滞納している実態があります。函館市は、国からの支援金と市独自の一般会計からの繰入を活用して、一人当たり5,400円引き下げをします。国の保険者支援金を活用して引き下げをする自治体はほかにもあります。橋本市でも引き下げを検討することを求めて、反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決

いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成27年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 平成27年度橋本市  
駐車場事業特別会計予算について を採決い  
たします。

委員長報告は可決であります。委員長報告  
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

次に、議案第20号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成27年度橋本市  
墓園事業特別会計予算について を採決いた  
します。

委員長報告は可決であります。委員長報告  
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

次に、議案第21号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第21号 平成27年度橋本市  
農業集落排水事業特別会計予算について を  
採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告  
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ

れました。

次に、議案第22号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成27年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計予算について を  
採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告  
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ  
れました。

次に、議案第23号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 高本君。

〔3番（高本勝次君）登壇〕

○3番（高本勝次君）反対の立場で討論いた  
します。

先ほども申し上げたんですけども、介護保  
険制度のこと全般にやっぱり問題点が多くあ  
るということで、全国的に昨年来、ちょっと  
要支援制度がなくなるということで、各地方  
自治体に移管されることになったので、全国  
的には300近く意見書、出されています。反対  
や批判の決議を上げているところがたくさん  
あります。そういったことで、その中で自治  
体当局だけでなく介護事業所、NPO法人  
やボランティアの団体、そんな人たちからも、  
かなり政府のやろうとしている介護保険制  
度の改正についての反対の異議が出されてい  
ます。先ほども申し上げましたように、徐々  
にこれから、介護保険料基準月額もこれから  
上がってくるかとは思いますが、そんな意味  
で、今後のことを考えますと賛成する立場に  
なりませんので、ここで反対の意見を申し上げ

す。

以上です。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成27年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 高本君。

〔3番（高本勝次君）登壇〕

○3番（高本勝次君）反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療保険制度というそのもの自

身は政府の制度ではございますが、後期高齢者医療制度というのは、国民を年で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んでしまうという負担を増やすことと、差別医療を押しつける、そういった内容になっております。2008年の制度導入以来、既に3回にわたる保険料値上げが実施されて、高齢者の生活を圧迫する重大要因となっています。

もともと老人保険制度ということがありましたので、もともとの老人保険制度に戻すということが大事ではないかと思ひます。老人保険制度は、高齢者が国保や健保に加入したまま、現役世代より低い窓口負担で医療を受けられるようになっています。財政調整の仕組みですが、老人保険制度に戻せば、保険料の際限ない値上げや別枠の診療報酬による差別医療はなくなり、高齢者が75歳以上になったとたんに家族の医療保険から切り離されることもなくなる。65歳から74歳の障がい者も、国保や健保に入ったまま低負担で医療を受けることができる。そういったことで、差別の制度を廃止しなくてはならないと思ひます。

そういうことで、高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額することも大事ですし、保険料窓口負担を軽減していくということがすごく重要かと思ひます。国の制度ではございますが、その立場でこの制度について反対の立場でおりますので、反対させていただきます。

以上です。

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告

のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石橋英和君) 起立多数であります。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君) 議案第26号 平成27年度橋本市水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行います。

橋本市の水道料金は、昭和59年に基本料金が1,400円から1,700円になって以来、初めて昨年4月に51円引き下げられましたが、県下では今でも高いほうです。橋本市の水道事業は、計画給水人口を14万4,000人とし、大滝ダムの水利権を毎秒1tとしたことで大きな負担を負っています。行政の姿勢を高い水道料金として市民に負わせ続けることは納得がいきません。地方公益業法の一部改正に伴い、累積欠損金が解消したのですから、早期に料金の見直しをすることを求めて、反対討論いたします。

○議長(石橋英和君) 次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成27年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石橋英和君) 起立多数であります。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成27年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。